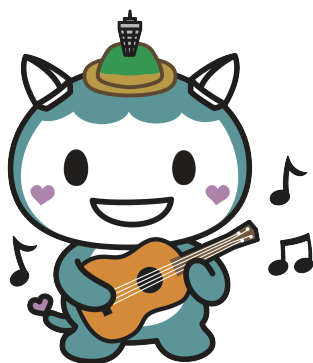


令和6年度

第1回藤沢市部活動地域移行推進協議会

資料



2024年8月21日(水)

13時15分～

藤沢市役所本庁舎

3-3会議室

< 目次 >

1 ページ	委員一覧
2 ページ	座席表
3 ページ	藤沢市部活動地域移行推進協議会設置要綱
5 ページ	令和 5 年度藤沢市部活動地域移行推進協議会 ～協議のまとめと次年度に向けて～
7 ページ	「休日における地域クラブ活動モデル実証に関するアンケート」 結果のまとめと分析
9 ページ	令和 6 年度藤沢市部活動地域移行に向けた取組計画
10 ページ	協議メモ

令和6年度藤沢市部活動地域移行推進協議会委員一覧

	氏名	所属	役職
1	池田 敏和	横浜国立大学教育学部	教授
2	新屋敷 正隆	元藤沢市立中学校長・部活動指導員	
3	吉野 勝	藤沢市文化団体連合会	理事
4	林 良雄	藤沢市体育協会	会長
5	谷口 三千也	藤沢市スポーツ少年団	本部長
6	太田 修二	藤沢市民交響楽団	団長
7	滝内 洋子	藤沢市学校・家庭・地域連携推進会議会長会	
8	福家 大輔	藤沢の子どもたちのためにつながる会	総務
9	櫻井 光	特定非営利活動法人藤沢市民活動推進機構	室長
10	神原 勇人	公益財団法人藤沢市みらい創造財団	専務理事
11	山田 大	御所見中学校（藤沢市中学校体育連盟副会長）	校長
12	長田 光子	元藤沢市立中学校長（吹奏楽）	
13	岸 寛人	高浜中学校（藤沢市中学校体育連盟理事長）	総括教諭
14	池上 喬之	明治中学校（吹奏楽）	総括教諭

推進協議会事務局

1	川口 浩平	教育部	部長
2	坪谷 麻貴	教育部	参事
3	丸谷 英之	教育指導課	課長
4	平田 憲司	教育指導課	主幹
5	岡本 真人	教育指導課	課長補佐
6	野口 博史	教育指導課	指導主事
7	岸本 有香子	教育指導課	主査
8	加藤 財英	教育総務課	参事
9	一柳 善彦	教育総務課	主幹
10	清水 航介	学務保健課	課長補佐
11	木下 尊人	学校施設課	課長
12	浅上 修嗣	生涯学習総務課	主幹
13	森本 琢実	文化芸術課	課長補佐
14	内田 匡紀	文化芸術課	主任
15	浅野 智一	スポーツ推進課	課長

第1回藤沢市部活動地域移行推進協議会 座席表

(会場: 藤沢市役所本庁舎3-3会議室)

会長		副会長	
明治中学校 総括教諭・吹奏楽 池上 喬之			横浜国立大学教育学部 教授 池田 敏和
高浜中学校 市中学校体育連盟理事長 岸 寛人			元藤沢市立学校長 部活動指導員 新屋敷 正隆
元藤沢市立中学校長 吹奏楽 長田 光子			藤沢市文化団体連合会 理事 吉野 勝
御所見中学校 校長 山田 大			藤沢市体育協会 会長 林 良雄
みらい創造財団 専務理事 神原 勇人			藤沢市スポーツ少年団 本部長 谷口 三千也
特定非営利活動法人 藤沢市民活動推進機構 室長 櫻井 光	藤沢の子どもたちのために つながる会 総務 福家 大輔	藤沢市学校・家庭・地域 連携推進会議会長会 滝内 洋子	藤沢市民交響楽団 団長 太田 修二

教育部 教育長 岩本 将宏	教育部 部長 川口 浩平	教育部 参事 坪谷 麻貴	教育総務課 参事 加藤 財英	教育総務課 主幹 一柳 善彦	教育指導課 課長補佐 岡本 真人	教育指導課 主査 岸本 有香子
---------------------	--------------------	--------------------	----------------------	----------------------	------------------------	-----------------------

教育指導課 指導主事 野口 博史	教育指導課 課長 丸谷 英之	教育指導課 主幹 平田 憲司	生涯学習総務課 主幹 浅上 修嗣	スポーツ推進課 課長 浅野 智一	文化芸術課 課長補佐 森本 琢実
------------------------	----------------------	----------------------	------------------------	------------------------	------------------------

傍聴席(10席)

入口

藤沢市部活動地域移行推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 文部科学省が示す「部活動地域移行」について、この市におけるあり方を構築するため、この市に藤沢市部活動地域移行推進協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 協議会の委員は、20人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 部活動地域移行に関し学識経験を有するもの
- (2) 市立学校の校長・教頭及び教職員
- (3) 藤沢市スポーツ事業関係者
- (4) 藤沢市文化芸術事業関係者
- (5) 藤沢市小中学校保護者
- (6) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が認めた者

2 委員の任期は、1年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員の再任は、これを防げない。

(会長及び副会長)

第3条 協議会に、会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 協議会の会議は、必要に応じて、会長が招集する。ただし、会長及び副会長が選出されていないときは、教育長がこれを行う。

2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 協議会の会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(審議事項)

第5条 協議会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 部活動地域移行に関する諸課題について検討し、及び整理すること。
- (2) 前号に規定する課題の解決を図るために、具体的な方向性を検討すること。
- (3) その他、必要とされること。

(専門部会)

第6条 専門的な課題について具体的な協議し、整理をするために必要な場合は専門部会を設置することができる。

2 専門部会の長は、教育委員会が指名する。

3 専門部会の名称その他必要な事項は、教育委員会が別に定める。

(委員の報酬)

第7条 会長に対する報酬は、日額10,100円とし、委員に対する報酬は、日額9,200円とする。

2 前項の規定にかかわらず、第2条第1項第6号の規定による委員に対する報酬は、日額9,200円を限度に、別に定めることができる。

(関係者の出席)

第8条 協議会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は関係者に対して必要な資料の提出を求めることができる。

(運営)

第9条 協議会の事務局は、教育部教育総務課、学務保健課、教育指導課及び学校施設課、並びに生涯学習部生涯学習総務課、文化芸術課及びスポーツ推進課が担うこととする。

2 協議会の庶務は、教育部教育指導課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

1 この要綱は、令和5年 4月 1日から施行する。

2 この要綱は、令和5年 5月 1日から施行する。

3 この要綱は、令和6年 7月 1日から施行する。

2024年3月

令和5年度藤沢市部活動地域移行推進協議会
～協議のまとめと次年度へ向けて～

藤沢市教育委員会
推進協議会事務局

○第1回推進協議会（2023年5月15日・月曜日）

＜主な内容＞

- ・令和4年度地域移行準備連絡会からの申し送りと令和5年度の見通しについて
- ・協議「藤沢市の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針（案）」について（以後「方針案」）

＜主な意見＞

- ・藤沢市として「部活動の在り方」、「地域移行」の最終的なゴールをどう考えるのか
- ・部活動の課題の共有について（指導者の確保－学校・校長と行政の役割分担 / 休養日や活動時間等ルールの順守徹底 / 部活動を含む教員の抱える様々な負担）

○第2回推進協議会（2023年8月2日・水曜日）

＜主な内容＞

- ・4つの検討専門部会から方針案に係る協議報告
- ・協議「方針案」
- ・2つの運動部における「休日の地域クラブ活動モデル実証」進捗状況報告

＜主な意見＞

- ・兼職兼業の考え方の整理について（労働時間の管理－教員も地域指導者も）
- ・ボランティアの定義とは≠無償の労働力（本質的には自発的な地域・社会活動）
- ・誰にでも開かれた部活動→地域クラブで選択肢がさらに広がるとよい
- ・コーディネーターの位置づけと配置の仕組みについての議論が必要では

○第3回推進協議会（2023年11月6日・月曜日）

＜主な内容＞

- ・最終確認「方針案」（含む「県方針」報告）
- ・協議「令和6年度以降の藤沢市学校部活動の地域連携・地域移行の方向性及び計画案」（以後「計画案」）

＜主な意見＞

- ・藤沢市の部活動加入率の経年変化等資料を根拠とした部活動を取り巻く状況分析必要
- ・拠点校型の導入にあたっての懸念事項（十分な周知期間の確保と合意形成 / 種目や学校の状況に応じた必要性の有無の検証 / モデル実証の検証がどう行かされるのか）
- ・再－「部活動の在り方」、「地域移行」の最終的なゴールをどう考えるのか
- ・年度途中の「計画の見直し」は良いこと－当協議会が機能して地域移行のモニタリングを行うことが重要
- ・市教委マターではなく、市長部局とより踏み込んだ連携が必要

○第4回推進協議会（2023年12月22日・金曜日）

<主な内容>

- ・報告「モデル実証の途中経過と、拠点校型導入の状況について」
- ・4つの検討専門部会から協議「モデル実証の成果と課題から、拠点校型が持続可能なスポーツ・文化芸術環境の土台となるためには」報告

<主な意見>

- ・成果よりも課題や好意的でない意見に目を向け、「課題を解決している」ことを示していくことが大切
- ・生徒の充実した様子が伝わってくると、地域もより応援したくなる
- ・文化部の地域移行にも取り組んでほしい
- ・公費負担と受益者負担を一緒に考えないと地域移行の実現は難しい
- ・拠点校型は、既に部活動が成り立っていない学校や種目に着目し、取組を進める中でその成果を他の学校や種目に示すことで共通理解を得られるのではないかと
- ・学校部活動に付随する業務とは何か明らかにすることで、学校の教員がやるべきことと、地域指導者がやるべきことと、ボランティア等に任せられること等、整理していけるのではないかと
- ・本市の部活動に外部指導者がどのように関わり方をしているのか整理できると今後のヒントになるのでは
- ・競技志向ではなく生涯続けられるスポーツ（文化活動）に繋げていくことを見据えて、入口となる環境を中学校段階で考えられるとよいのでは

○第5回推進協議会（2024年3月6日・水曜日）

<主な内容>

- ・報告「本市学校部活動に係る地域指導者（部活動指導員・外部指導者）の配置条件と状況」
- ・報告「2つの運動部モデル実証の2回のアンケートから見える成果と課題」
- ・協議「藤沢市学校部活動の地域連携・地域移行の目標と令和6年度の計画」

<主な意見>

- ・地域指導者の配置が運用等の工夫により進んでいることは良いことだが、予算が増えないのであれば、地域指導者の配置に頼らない方法（地域移行）を進めていく必要がある
- ・ボランティアの更なる導入を
- ・兼職兼業制度は、ニーズをもとにできるところから始めて見ることが大事
- ・モデル実証の成果と課題から、「マニュアル化」していくことで汎用化につながる
- ・指導者確保について、「資格」でハードルを上げすぎると必要な人数を集められない可能性があるため、ハードルを下げて色んな人がトライしやすい条件を考えることも必要では
- ・地域指導者だけでなく教員も本市の部活動を通じて子どものどんな成長を育みたいのか、しっかり研修を通して共通認識にしていく
- ・複数のやり方の併存から、本市に合うやり方に整理を

「休日における地域クラブ活動モデル実証に関するアンケート」結果のまとめと分析

滝の沢中学校陸上競技部 *休日はみらい創造財団管理下のもと、藤沢ＡＣが指導（教員も指導希望）

＜質問＞藤沢ＡＣの指導についてどう思いますか。（生徒）

休日の活動は藤沢ＡＣの指導者が全面的に指導を行い、顧問の教員は共に指導にあたる体制についてどう思いますか。（保護者）

＜回答＞*２回目（１２月実施）

生徒		７月比	保護者		７月比
よい	１００％	±０	よい	１００％	±０
よくない	０％	±０	よくない	０％	±０

＜質問＞その理由は何ですか。（生徒・保護者）

＜回答＞詳しく、細かく教えてもらえる。 / 的確な指導 / いろんなコーチの話を聞ける（生徒）

専門的な指導 / いつもと違った指導を受けられていて楽しいと聞いた（保護者）

＜質問＞休日の活動の際、顧問の教員の指導への関わり方について、どう考えますか。（保護者）

＜回答＞顧問の先生が休める環境がよい / 活動場所が校庭でよいと思うが、他校と合同で行えると顧問の教員がさらに休みやすいと思う

＜質問＞今年度の休日の指導体制についてどう思うか。（教員・藤沢ＡＣ）

＜回答＞

教員		藤沢ＡＣ	
７月	１２月	７月	１２月
よい	よい	どちらかといえば負担ではない	どちらかといえば負担ではない

＜質問＞その理由は何ですか。（教員・藤沢ＡＣ）

＜回答＞種目ごとに分担ができ専門性も高まる / 一人で見える人数、考えるメニューが減った（教員）

学校と予定を共有し、スタッフと確認して対応している / コーチの特性を活かせる（ＡＣ）

＜質問＞管理運営団体としてどのように感じているか。（みらい創造財団）

＜回答＞

７月	１２月
どちらかといえば負担	どちらかといえば負担

＜質問＞その理由は何ですか。（財団）

＜回答＞大きな事故やトラブルはなかったがリスク管理が常に必要であり心理的負担は大きい

地域クラブ立ち上げ時には教員にも一緒に指導現場にいてもらえると生徒も安心

高浜中学校サッカー部 *休日は総合型地域スポーツクラブゴールデンアカデミーの管理運営・指導

＜質問＞ゴールデンアカデミーの指導についてどう思いますか。（生徒）

休日の活動はゴールデンアカデミーの指導者が全面的に指導を行う体制についてどう思いますか。（保護者）

<回答>*2回目(12月実施)

生徒		7月比	保護者		7月比
よい	88%	+21%	よい	70%	-15%
よくない	13%	-20%	よくない	30%	+15%

<質問>その理由は何ですか。(生徒・保護者)

<回答>強いチームのコーチだから強くなれる / 高いレベルの指導をしてくれる / 上達していると感じるが、慣れた顧問の練習がいいと感じる時もある / 意味がない練習が多い(生徒)
子どもが良いと言っている / 子どもが楽しく参加している / あまり意味がない練習が多いと子どもが言っていた / コーチが途中で変わったり平日の練習と異なることがあったりと、子どもが戸惑っていると感じる(保護者)

<質問>休日の活動の際、顧問の教員の指導への関わり方について、どう考えますか。(生徒・保護者)

<回答>先生に負担がかからない程度でグラウンドに来てほしい / 少し様子を見てほしい(生徒)
教員にはしっかり休んでもらいたい / 必ずしも顧問の教員が全て立ち会う必要なし(保護者)

<質問>今年度の休日の指導体制についてどう思うか。(教員・ゴールデンアカデミー)

<回答>

教員		藤沢AC	
7月	12月	7月	12月
よくない	どちらかといえばよくない	どちらかといえば負担ではない	どちらかといえば負担

<質問>その理由は何ですか。(教員・ゴールデンアカデミー)

<回答>外部との連絡で気を使い精神的なところで負担増えた / 指導の一貫性がない(教員)
当初契約にない大会ベンチ入りや審判等への協力が負担増且つ自クラブに影響(ゴールデン)

成果○と課題●

<指導の充実>

- 顧問の教員以外から専門的な指導を受けられていることについて肯定的な意見多い。
- 陸上競技(個人種目)では、教員だけでは指導しきれないところを地域指導者がカバーできている。
- サッカー(団体種目)では、平日の顧問教員の指導と、休日の地域指導者との指導観のすり合わせや、練習や選手の様子との接続が大きな課題となっている。

<教員の負担軽減>

- 保護者から「教員に休日は休んでもらいたい」、「負担軽減に繋がることが期待できる」との声。
- 高浜の教員及びゴールデンから「サッカー(団体種目)の場合、競技経験や指導経験の少ない教員が顧問の部活の方が、専門的指導の担保や休日の教員の負担軽減に繋がるのでは?と意見。

分析

- ・平日と休日で指導を分担する場合、個人種目の方が指導の連携が成立しやすい。
- ・団体種目で指導を分担する場合、年度当初に年間指導計画や指導方針と一緒に立て確実に共有してから活動を指導することと、丁寧に参加生徒に説明し、指導状況を鑑みながら年度途中で適宜振り返りを実施し、必要な指導改善等を絶えず行うことが必須であると考えられる。

令和6年度藤沢市部活動地域移行に向けた取組計画

◎令和6年度部活動地域移行推進協議会の主目的

「本市の部活動地域移行のロードマップ作成根拠となる本市の課題、ニーズ等をつかむ」

◎計画

第1回 8月21日（水）	第2回 11月1日（金）	第3回 2月7日（金）
協議 「藤沢市学校部活動アンケート（案）について」	協議 「藤沢市学校部活動アンケートから見える本市の部活動のニーズと課題について」	協議 「令和7年度藤沢市部活動地域移行の方向性と取組について」

＜参考：事務局の主な取組＞ ◎主な取組 ・補完する取組

A◎教育部と生涯学習部連携のもと、様々な試行及び検証等を蓄積し、本市の状況（現状と課題）を捉える。

- ・両部の定期的な話し合いの場を持ち、本市部活動地域移行実現に向けたロードマップの作成に取り組む。
- ・生徒、保護者、教員等のニーズと課題をつかむためアンケート調査を行う。
- ・推進協議会（年3回）と、研究会（「兼職兼業」と「経済困窮家庭支援」）の運営。

B◎部活動への地域人材配置の促進（教育指導課）

- ・部活動指導員の各校配置が進むよう努める。
（令和6年7月現在17校22名配置）
- ・部活動外部指導者の各校配置の充実に努める。
（令和6年7月現在19校101名配置）
- ・公益財団法人藤沢市みらい創造財団が地域人材を試験的に部活動に配置する。
（「休日の部活動指導員」を2ケース・9月から）
- ・3つのモデル実証の実施と、地域クラブ化が実現することについての検証を行う。
実証①：滝の沢中学校陸上競技部（みらい創造財団－藤沢AC）
実証②：高浜中学校サッカー部（総合型地域スポーツクラブゴールデンアカデミー）
実証③：湘洋中学校女子サッカー部（一般社団法人オフショア）

C◎部活動のダウンサイジングへの取組（教育指導課）

- ・部活動ガイドラインの順守と見直し
- ・教員の引率についての見直し（移動について）
- ・中体連との調整（教員の大会ベンチ入り、審判等）及び中体連含む各文化種目との情報交換など
- ・藤沢における地域移行についての更なる研究と調整（拠点校方式を含む）

部活動検討委員会

< 協議メモ >

